

昭和二十七年六月十三日受領
答 弁 第 四 一 号

(質問の 四一)

内閣衆質第四一号

昭和二十七年六月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員並木芳雄君提出立川市における飲料水の汚濁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出立川市における飲料水の汚濁に関する質問に対する答弁書

一 立川市における一部の井戸水は昭和二十三年頃より悪臭汚濁を発見し、昨二十六年頃より駐留軍飛行場周辺の一部地域は特にこれがはなはだしくなるとともに範囲を逐時拡大してきており、現在はその影響が戸数一、六〇〇戸約一万人に及んでいる。この井戸水は地下三〇尺乃至四〇尺程度のものは、ガソリン臭及び油類を含有するとともに一部赤錆色の汚濁を呈し、飲料としては不適當である。

二 右の原因については目下駐留軍及び東京都並びに地元立川市と合同で調査を進めているので、近く原因が判明するものと思われる。

三 対策としては該市は昭和二十六年より水道の布設に着手し、一部国庫補助金を交付しているが、昭和二十七年度においては右の飲料水不良地区の応急対策として約六千九百万円を必要としているので、公共事業費四〇〇万円の支出を予定するとともに、不足分については地方債によるべく鋭意検討中である。

右答弁する。